

# アリスケミカル株式会社

## 2019 年度 環境経営レポート

(対象期間: 2019 年2月1日 ~ 2020年1月31日 )



本社工場

作成日： 2020年03月27日

# 環境経営方針

## 基本理念

アリスケミカル株式会社全社員は、わが社の経営理念である『自然との調和、社会との調和、人との調和を図れ』の精神に則り企業活動のすべての面、また私生活においても地球環境の保全に配慮して活動する。

## 基本方針

1. 事業活動をするにあたり、環境に与える影響を的確にとらえ、環境負荷の低減に努める。
2. 環境関連法規制及び条例を遵守し、社内で行き決めた規定に従う。
3. 地球温暖化防止のため、電力及び化石燃料の使用に伴う二酸化炭素の削減に取り組む。
4. 水道水の使用量削減に取り組む。
5. 3R（Reduce=出さない、Reuse=再使用、Recycle=再利用）活動を推進し、廃棄物の削減に取り組む。
6. 化学物質の適正な使用及び管理に努める。
7. 製品・サービスの環境配慮を推進する。
8. 環境マネジメントシステムを定期的に見直し、継続的な改善活動に取り組む。
9. この環境方針を全社員に周知するとともに、一般にも公開する。

制定日：2016年09月01日

改定日：2019年04月01日

代表取締役社長 萩原 健司

## □組織の概要

### (1) 名称及び代表者名

アリスケミカル株式会社  
代表取締役社長 萩原 健司

### (2) 所在地

本 社 大阪府東大阪市加納4丁目14番16号  
第二工場 大阪府東大阪市加納6丁目4番28号  
第三工場 大阪府東大阪市加納4丁目14番1号  
東京事業所 埼玉県八潮市伊草267番地1号

### (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 環境管理責任者 矢倉 康稔 TEL : 072-965-1211  
担当者 営業課長代理 矢倉 康稔 TEL : 072-965-1211

### (4) 事業内容

合成樹脂用着色剤の製造販売

### (5) 事業の規模

	本社	第二工場	第三工場	東京事業所	合計
従業員	23	11	4	7	45
延べ床面積	418	765	357	261	1801

### (6) 事業年度 2019年 2月1日～1月31日

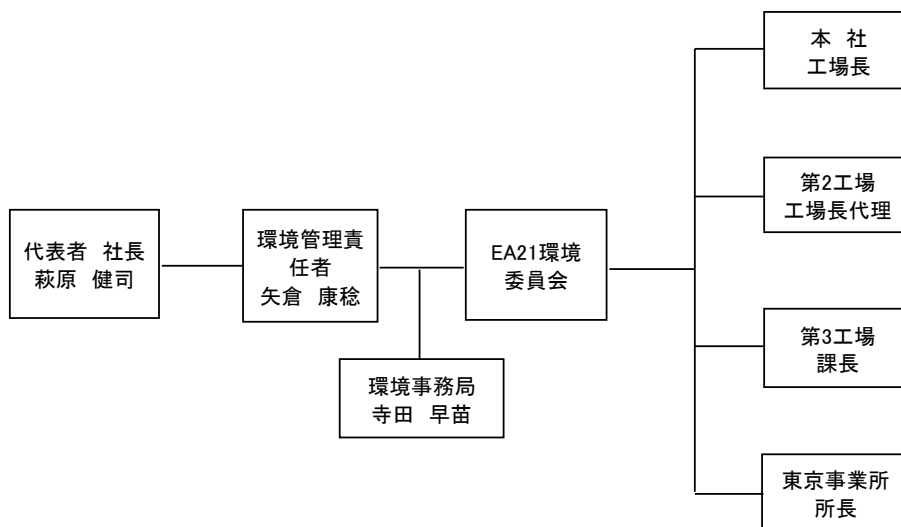
## □認証・登録の対象組織・活動

登録事業者名 : アリスケミカル株式会社

対象事業所 : 本社  
第2工場  
第3工場  
東京事業所

活動 : 合成樹脂用着色剤の製造販売

□実施体制図



□主な環境負荷の実績

項目	単位	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
二酸化炭素総排出量	kg-CO <sub>2</sub>	222,193	221,717	226,659	229,509	231,007
廃棄物排出量	kg	11,217	11,441	11,506	11,212	10,923
一般廃棄物排出量	kg	10,927	11,441	11,316	11,212	10,923
産業廃棄物排出量	kg	290	0	190	0	0
総排水量	m <sup>3</sup>	2,672	2,603	2,474	2,600	2,832

※電力の二酸化炭素排出量換算値 2015～2017年 関電；0.522、東電；0.533 kg-CO<sub>2</sub>/kWh  
 2018～2019年 関電；0.496、東電；0.491 kg-CO<sub>2</sub>/kWh

二酸化炭素排出量は環境目標にない都市ガス等を含む

□環境目標及びその実績

項目	年度	基準値 (基準年度)	2019年		2020年 (目標)	2021年 (目標)
			上段：通年			
			(目標)	(実績)		
電力による二酸化炭素削減	kg-CO <sub>2</sub>	184,866	183,017	185,204	181,169	179,320
	基準年比	2017年	99%	100%	98%	97%
自動車燃料による二酸化炭素削減 (基準年9台/2019年11台)	kg-CO <sub>2</sub>	39,338	47,599	43,690	47,118	46,637
	kg-CO <sub>2</sub> /台	4,371	4,327	3,972	4,283	4,240
	基準年比-総量	2017年	57595	111%		
	基準年比/台	2017年	99%	92%	98%	97%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO <sub>2</sub>	224,204	230,616	228,893	228,287	225,957
	基準年比	2017年	103%	102%	102%	101%
一般廃棄物の削減	kg	10,927	10,599	10,923	10,490	10,381
	基準年比	2015年	97%	100%	96%	95%
水道水の削減	m <sup>3</sup>	2,672	2,592	2,832	2,565	2,538
	基準年比	2015年	97%	106%	96%	95%
P R T R物質の管理	kg	831	適正管理	○	適正管理	適正管理
製品・サービスへの環境配慮		P R T R物質の管理	適正管理	○	適正管理	適正管理
		ミス・クレームの撲滅	適正管理	○	適正管理	適正管理

□環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

数値目標:○達成 ×未達成

活動:○よくできた △さらに取組が必要 ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
<b>電力による二酸化炭素削減</b>		
数値目標	×	目標は達成できなかったが活動は浸透しているのでこのまま継続して活動する
・空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	○	
・不要照明の消灯	○	
・不要パソコン・プリンターの電源OFF	○	
・空気圧縮機のエア洩れ点検	○	
<b>自動車燃料による二酸化炭素削減</b>		
数値目標	○	台数辺りの削減に変更、目標達成しこのまま活動を継続
・アイドリングストップ	○	
・急発進、急ブレーキの削減	△	
・不要な荷物を載せない	○	
<b>一般廃棄物の削減</b>		
数値目標	×	目標は達成できなかったが活動は浸透しているのでこのまま継続して活動する
・分別の徹底	○	
・プリンターカートリッジの回収	○	
・梱包材の再利用	○	
<b>水道水の削減</b>		
数値目標	×	一時水漏れが有り目標は微量達成できなかったが活動は浸透しているのでこのまま継続して活動する
・節水シールの貼り付けとポスター掲示	○	
<b>PRTR物質</b>		
・有害性物質の表示の徹底	○	対象商品に全表示
<b>製品・サービスへの環境配慮</b>		
・PRTR物質の管理	○	客先からの要望のSDSはすべて発行 PRTR物質の数量は管理中
・SDSの活用	○	
・ミス、クレームの低減、撲滅	○	

## □環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物（汚泥）
騒音・振動規制法	空圧機、射出成型機、押出機
フロン排出抑制法	業務用空調機
家電リサイクル法	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン
資源有効利用促進法	パソコン
大阪府条例（流入車規制）	バン
顧客要求事項	化学物質管理

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。  
 なお、違反、訴訟等は過去3年間ありませんでした。

## □代表者による全体の評価と見直し

- ・ 時機を見て蛍光灯からLEDに切り替えていきたいと思えます。
- ・ 環境に負荷を与えるプラスチックの使用量を減らし得る素材の発掘を模索する必要があります。

## □環境活動の紹介

### 地域清掃活動の様子

